



Press Release



平成31年1月17日

水痘（みずぼうそう）が流行注意報レベル基準値を超えました

感染症発生動向調査事業における定点医療機関からの水痘（みずぼうそう）の報告数が流行注意報レベル基準値（定点あたり1）を超え、今後も流行の継続が予想されます。

感染予防、感染拡大防止のため、手洗いの励行と確実なワクチン接種を心がけましょう。

1 県内の発生状況について（別紙参照）

平成31年第2週（1/7～1/13）の定点医療機関からの報告数は37例（定点あたり1.03）となり、前週19例（0.53）に比べて約2倍に増加し、流行注意報レベル基準値である「1」を超えました。年齢別では、2歳から8歳が全体の約7割を占めています。

○県内の定点医療機関数 : 36 医療機関（小児科定点医療機関）

○流行レベルに関する基準値等

国立感染症情報センターが過去の患者発生状況を基に設けたもの。

- ・流行注意報レベル基準値 : 定点あたり報告数 「1」
- ・流行警報レベル開始基準値 : 定点あたり報告数 「2」
- ・終息基準値は、県全体の定点あたり報告数が「1」未満になるまで。

※平成27年以降、水痘の報告数が大きく減少している中で、流行を早期に探知し、注意喚起を促すために、2018年36週（9/3～9/9）より、流行警報レベル開始基準値は定点あたり「7」から「2」に、流行注意報レベル基準値は定点あたり「4」から「1」に変更されています。

2 水痘（みずぼうそう）とは

（1）症状

水痘帯状疱疹ウイルスによって引き起こされる感染症で、10～21日の潜伏期間を経て38℃程度の発熱や、全身性の痒みのある水疱が出現することが特徴です。水疱が痂皮（かさぶた）化することで治癒します。9歳以下の小児の感染が多いですが、成人が感染すると、重症化するリスクが高いと言われています。

（2）感染経路

空気感染、飛沫感染、接触感染

（3）治療、感染予防方法等

治療は基本的に対症療法です。予防にはワクチンの接種が有効です。

1歳から3歳に至るまでの間に2回接種を行いますので、感染予防のため、ワクチンの確実な接種をお願いします。

（平成26年10月1日から水痘ワクチンは定期接種となっています。）

また、接触感染予防のため、手洗いをしっかり行うことも大切です。

（お問い合わせ先）

福祉保健部 健康増進課感染症対策室 感染症対策担当

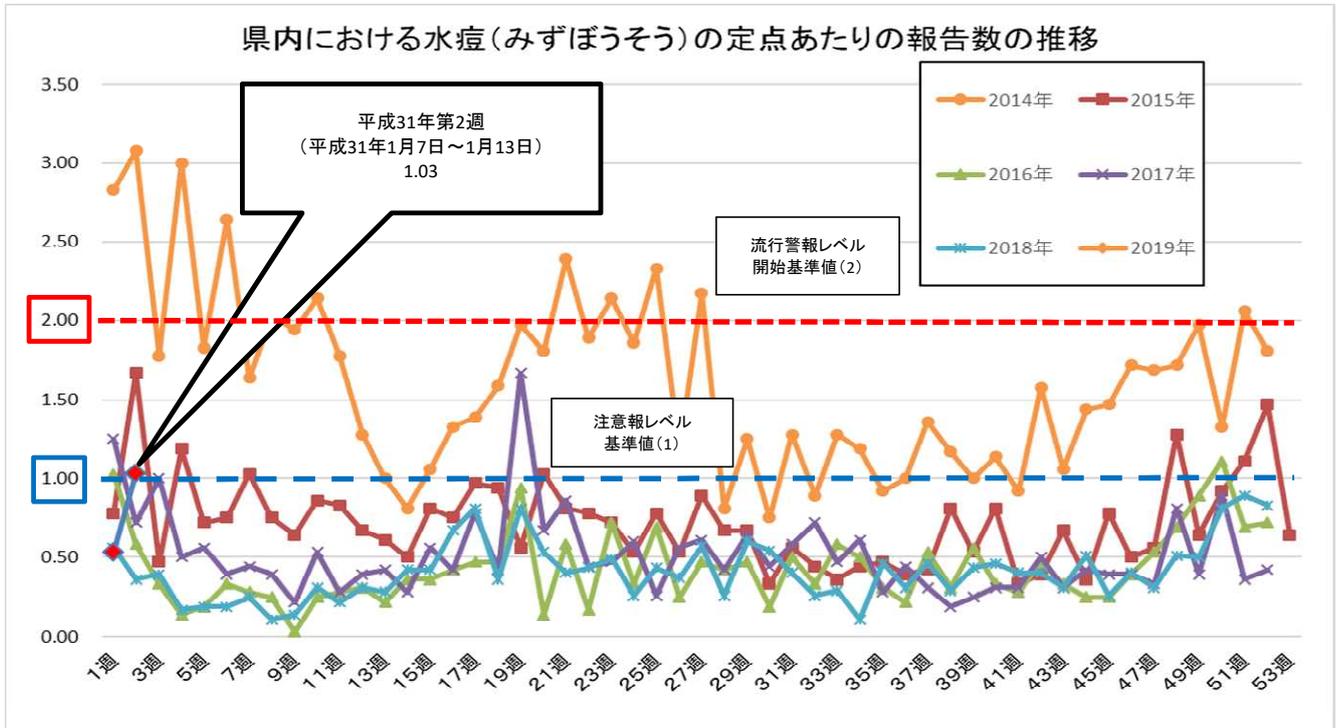
担当者：高藤、水流、立山、安部

電話：0985-44-2620（内線 2494）

(1)平成31年第2週(平成31年1月7日～平成31年1月13日)の発生状況

地区名(保健所)	宮崎県	宮崎市	都城	延岡	日南	小林	高鍋	高千穂	日向	中央
報告数	37	14	4	4	6	1	1	0	6	1
定点あたり	1.03	1.40	0.67	1.00	2.00	0.33	0.25	0	1.50	1.00

(2)県内における水痘(みずぼうそう)の定点あたり報告数の推移



※平成27年以降、水痘の報告数が大きく減少している中で、流行を早期に探知し、注意喚起をうながすために、2018年36週(9/3～9/9)より、流行警報レベル開始基準値は定点あたり「7」から「2」に、流行注意報レベル基準値は定点あたり「4」から「1」に変更されました。

(3)過去の全国と宮崎県の発生状況

年	全国(報告数)	宮崎県(報告数)
2014年	157,666	3,013
2015年	77,614	1,371
2016年	65,383	808
2017年	60,162	965
2018年	55,480	760
2019年 ※1/17現在	1,331 (第1週:1/6まで)	56 (第2週:1/13まで)

○流行レベルに関する基準値等について

国立感染症情報センターが過去の患者発生状況をもとに設けたもの。

- 【流行注意報レベル】 基準値: 定点あたり「1」を超えたとき
→今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと等を示す。
- 【流行警報レベル】 開始基準値: 定点あたり「2」を超えたとき
→大きな流行の発生または継続しつつあることが疑われることを示す。
終息基準値: 定点あたり「1」を下回ったとき